別表第2(第2条関係)

鉄筋コンクリート造の空家の不良度及び危険度の測定基準

| 評定区分 | 評価項 | 評価内容 | 評 | 最高 |
|------|-----|--------------------------------|----|----|
| | 目 | | 点 | 評点 |
| 構造一般 | 基礎 | 基礎が建物の地盤の状況に対応して適当な構造でないもの | 30 | 55 |
| の程度 | 外壁 | 外壁の構造が粗悪なもの | 25 | |
| 構造の劣 | 基礎、 | (1) 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるも | 15 | 80 |
| 化又は破 | 柱、は | の等小修理を要するもの | | |
| 損の程度 | り | (2) 変形又は不同沈下があるもの、さび汁が目立つもの、コン | 20 | |
| | | クリートの剝離があるもの等中規模の修理を要するもの | | |
| | | (3) 変形又は不同沈下が大きいもの、鉄筋が露出しさびがある | 40 | |
| | | もの、コンクリートの剝離が多くあるもの等大修理を要する | | |
| | | もの | | |
| | | (4) 変形又は不同沈下が著しく崩壊の危険のあるもの | 80 | |
| | 壁 | (1) 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるも | 10 | |
| | | の等小修理を要するもの | | |
| | | (2) 変形があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥 | 15 | |
| | | 離があるもの等中規模の修理を要するもの | | |
| | | (3) 変形が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンク | 25 | |
| | | リートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの | | |
| | 外壁 | (1) 外壁の仕上材料に浮きがあり剝落の恐れのあるもの | 15 | |
| | | (2) 外壁の仕上材料が剝落し危害を生ずるおそれのあるもの | 25 | |
| | 屋根 | (1) 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は防水材料の | 10 | |
| | | 劣化、屋上部分の破損等により雨もりのあるもの | | |
| | | (2) たわみ若しくは変形があるもの、さび汁が目立つもの又は | 15 | |
| | | コンクリートの剝離があるもの | | |
| | | (3) たわみ若しくは変形が大きいもの又は鉄筋が露出しさびが | 25 | |
| | | あるもの | | |
| 防火上又 | 外壁、 | (1) 外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が不備であ | 15 | 30 |
| は避難上 | 開口部 | るため防火上支障があるもの | | |
| の構造の | 等 | (2) 外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が著しく不 | 30 | |
| 程度 | | 備であるため防火上危険があるもの | | |
| 排水設備 | 雨水 | 雨樋がないもの | 10 | 10 |

備考 一の評価項目に対して該当する評定内容が複数ある場合における当該評定項目の評点は、 その該当する評定内容に応ずる各評点のうち、最も高い評点とする。